

氷 丘 中 学 校 き ま り

- ① 式や学校での指示があった場合には、リボン・ネクタイをつける
- ② 完全冬服の場合、ジャケットの下にセーター（白・黒・灰・紺・茶を基調、ワンポイント可）の着用は可、さらに寒い場合は学校指定のウインドブレーカーの着用は可
- ③ 夏服には名札又はアイネームをつける
- ④ 冬服には名札をつける（登下校では名札をポケットに入れてもよい）
- ⑤ 体操服の上衣には、長袖・半袖とも左胸にアイネームをつける
- ⑥ ハーフパンツは前左上部、長ズボン後ろポケット上部にアイネームをつける
- ⑦ ズボンには黒のベルトをする
- ⑧ セーター・ベスト（白・黒・灰・紺・茶など）の着用は可とする
- ⑨ ポロシャツの下に肌着を着用する場合は、無地（色は指定しない）のものとする（肌着を着用の場合、襟より見えないものを着る）
- ⑩ スカートは膝頭がかくれる長さが（マナーとして）望ましい
- ⑪ 靴の色は自由。運動靴であれば、紐靴でなくてもよい
- ⑫ 靴下の長さは自由で色は白・黒・紺・青系、またブランドロゴ・ラインは可
- ⑬ ウインドブレーカーはチャックを閉じて着用する（校内でも着用可）
- ⑭ 1時間目が体育の場合は、体操服登校可とする
- ⑮ 下校前（6時間目など）の授業で、体操服を着用している場合、体操服下校可とする
- ⑯ 部活動で購入したウェアなどは、部活動がある日は登下校で着用可とする
- ⑰ 手袋は登下校の着用は可（校舎内では外す）
- ⑱ ネックウォーマーは可（マフラーは不可）、ただし1重のもの（スヌード系は不可）とする
- ⑲ 女子の黒タイツは可（靴下は黒色も可）とする（レギンス・トレンカも足元の肌が見えなければ可）
- ⑳ 自転車通学者は北門から出入し、学校の敷地内は自転車を降りる（他にも自転車のきまりを守る）
- ㉑ 学校指定のリュックに防犯ブザー、お守り、キーホルダー等は1個なら可（大きさは拳サイズまで）（自転車のカギ・ラケットにも自分の物とわかるためにキーホルダーをなるべくつける。）

注意を受ける項目

- ① パーマ ② 整髪料（ワックスなど） ③ 脱色（事情があれば聞く） ④ 染色
- ⑤ 前髪が目にかかる ⑥ カミソリを使った頭髪（スキンフェード など） ⑦ モヒカン
- ⑧ ラインの入るような散髪 ⑨ 髪を後ろで3つ以上にくくる
- ⑩ 前から見て上でくくるのが見える髪型 ⑪ 黒系・茶系・紺系・青系以外のピン止め
- ⑫ 黒系・茶系・紺系・青系以外の髪止めのゴム ⑬ 化粧・ネイル・装飾品・ピアスをつける
- ⑭ 不要物の持ち込み（持ってきた場合は担任が預かり、保護者に連絡をして取りに来てもらう）
- ⑮ 教師に報告せずに勝手に学校から出る
- ⑯ 南門からの出入（指示が出たときは可）
- ⑰ 北門からの出入（自転車は可、指示が出たときは徒歩生徒も可）